

予 算 要 求 資 料

令和 4 年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 死因究明等推進協議会開催費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医事係 電話番号：058-272-1111 (内 2528)

E-mail : c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 224 千円 (前年度予算額：224 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	224	111	0	0	0	0	0	0	113
要求額	224	111	0	0	0	0	0	0	113
決定額	224	111	0	0	0	0	0	0	113

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成 26 年 6 月の死因究明等推進計画の閣議決定を受け、国からの都道府県における死因究明等推進のための協議会設置の要請により、県内の死因究明に係る調整的な役割を担い、地方の実情に応じて効率的に事業を推進する体制づくりを目指すために協議会を設置。

令和 2 年 4 月 1 日に死因究明等推進基本法が施行、令和 3 年 6 月 1 日には死因究明等推進計画が閣議決定された。今後、令和 3 年度中に国において地方公共団体の取組の指針となるマニュアルが策定され、地方公共団体毎の計画の策定が求められる予定であり、この内容を踏まえ、本協議会において策定及び課題・問題点の解消に向けた取り組みを実施する。

(2) 事業内容

協議会の設置及び開催 (検討事項例)

- ・地域の状況に応じた死因究明等施策の検討
- ・人材育成及び資質向上
- ・検案、解剖等の実施体制の充実

(3) 県負担・補助率の考え方

厚生労働省所管の異常死因究明支援事業にかかる補助事業（1/2 補助）を活用。

(4) 類似事業の有無

無。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	147	
費用弁償	22	
消耗品費	20	コピー代
役務費	10	電話代、郵便代
会議費	3	
使用料及び賃借料	22	会議室借り上げ
合計	224	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・死因究明等推進基本法（令和2年4月1日施行）第30条

『地方公共団体は、死因究明等に関する施策の実施を推進し、その実施の状況を検証及び評価するための死因究明等推進地方協議会を設けるよう努めるものとする。』

(2) 国・他県の状況

41 都道府県で協議会設置済(R3.3.24時点)。主な設置主体は以下のとおり。

福岡県・・・県が主体となり協議会設置（H27.4）

愛媛県・・・大学が主体となり協議会設置（H26.8）

秋田県・・・医師会が主体となり協議会を設置（H27.3）

(3) 後年度の財政負担

国庫補助事業を活用しつつ次年度以降も定期的に協議会を開催する。

(4) 事業主体及びその妥当性

各関係団体等が効率的に事業を推進していくための体制づくりを目指すことを目的とし、協議会の場を設定する等コーディネート役を担うものとする。

事業評価調書（県単独補助金除く）

- 新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
各関係団体が効率的に事業を推進していくための体制整備を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
						%
①						%
②						%

○指標を設定することができない場合の理由

各関係団体等が効率的に事業を推進していくための体制整備を目的とする協議会の開催であり、指標設定にはそぐわない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	岐阜県死因究明等推進協議会・・・1回開催（R3年3月） （参加人数）医療関係者、大学教授等 7名 各関係団体等における現状の課題等について、各関係団体が一堂に会することで、効率的に解決に向けた協議を行うことができた。
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>岐阜県としての死因究明のあり方等を協議し、各関係団体が効率的に事業を推進していくための体制づくりを行うための協議の場を設定する等、関係団体のコーディネート役が必要。</p>
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>各関係団体が一堂に会して協議を行うことで、効率的にあるべき体制づくりを目指すことができる。</p>
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 2	<p>各関係団体が効率的に事業を推進できるよう、医療、警察等関係団体を中心とした構成員を選出している。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 各関係団体が整理した課題・問題点について、協議会において検証する必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 協議会において岐阜県としての死因究明のあり方を検証し、必要な事業の展開を目指していく必要がある。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	